

作成年月日	平成16年
変更年月日	平成21年4月

多度津町水田農業ビジョン

多度津町水田農業推進協議会

目次

I	地域水田農業の改革の基本的な方向	4
1	地域農業の特性.....	4
①	基盤整備の状況.....	4
②	土地利用の状況.....	4
③	作物の栽培状況.....	4
④	担い手の状況.....	5
⑤	実態調査の実施状況.....	5
⑥	環境に配慮した農業生産の確保.....	5
2	作物振興及び水田利用の将来方向.....	5
①	作物の生産振興の方向.....	5
②	生産調整の取組の方向.....	6
③	不作付地解消への取組の方向.....	6
3	担い手の状況と担い手育成の将来方向	6
II	具体的な目標	7
1	作物作付.....	7
①	米・麦・大豆の生産計画.....	7
②	野菜の品目別生産計画.....	8
2	販売の目標	9
①	米・麦・大豆の販売目標.....	9
②	野菜の品目別販売目標.....	10
3	担い手の育成	10
4	担い手への土地利用の集積.....	10
III	地域水田農業ビジョン実現のための手段	11
1	産地確立交付金（産地確立対策、産地確立特別加算事業）の活用方法.....	11
①	計画的生産調整に対する助成.....	12
②	振興作物に対する助成.....	11
③	水田の高度利用に対する助成.....	11
④	担い手に対する助成.....	11
2	その他の活用事業	12
①	土地利用型農業構造改革加速化事業.....	12
②	強い農業づくり交付金.....	12

③	水田等有効活用促進対策事業.....	12
④	その他（国・県・町による補助事業）.....	12
IV	担い手の明確化.....	13

I 地域水田農業の改革の基本的な方向

1 地域農業の特性

多度津町は、香川県のやや西部に広がる讃岐平野の北西部に位置し、瀬戸内海に面した温暖な気候地帯にある。

本町の農家数は869名で、うち専業農家が137名（16%）、第一種兼業農家が34名（4%）、第二種兼業農家が375名（43%）、自給的農家が323名（37%）である。耕地面積は583haで、うち水田が398ha、普通畑が35ha、樹園地が150haとなっている（農家数は2005年農林業センサスより、また耕地面積は農業委員会の数値）。地域別にみると、豊原・四箇地区は水田地帯で、古くから米麦を中心に作付が行われ、転作田を利用して野菜の作付も拡大してきた。一方、白方地区は準山間地帯で、古くからブドウの産地化に努めてきた。

しかしながら、近接している丸亀市・坂出市両市における工業団地の立地を契機として兼業化が進み、農業生産基盤が脆弱化してきた。

このようななか、平成5年に多度津町とJAの協力のもと、JA・多度津町農業振興会が発足し、組織的な農業振興活動を行っている。集落農業の活性化を基本に、共同生産集団の育成などにより、麦を中心とした作物の振興に力を入れてきた。当時22haにまで落ち込んでいた麦作付面積も、平成20年では103haに伸びている。

① 基盤整備の状況

一戸当たりの平均経営耕地面積は零細で、土地所有も分散しており、近年の宅地化の進行によって、基盤整備は非常に遅れている。

② 土地利用の状況

平成19年における土地の流動化の状況は約30haで、農作業受委託などから通年借地への切り替えが進んでいる。（平成19年12月公告までの数値）

③ 作物の栽培状況

水稻における品種の作付比率は、ヒノヒカリ約85%、コシヒカリ約10%、合計95%と二品種の作付が大半を占める状況になっている。また、需要動向と「売れる米づくり」を進める中、米の外観品質は、籾数過多や登熟期前後の気象条件の影響を強く受け、1等米確保が困難な状況にある。

麦においては、農業振興会発足以後、共同生産集団を中心に作付が拡大しており、土地利用型農業の基幹作物となっている。はだか麦については、味噌等の原材料として需要が高まっている。また、小麦についても、さぬきうどんの原料として県育成品種「さぬきの夢2000」の需要が高まっており、共に需要に応じた生産量の確保と安定生産が課題となっている。

野菜においては、ブロッコリーがJAで農作業の支援を行っており、手軽に取り組める体制を取っている。また、施設ミニトマトは、収益性の高い品目として担い手を中心に定着し、現在では多度津町の特産品となっている。

④ 担い手の状況

認定農業者は現在17名で、うち土地利用型が3名、露地野菜型が1名、施設園芸型が13名となっている。

また、本町では、農業振興会活動の成果の一つとして、集落農業の活性化と維持発展を図るべく麦作を中心とした共同生産集団が結成され、活動している。平成8年に最初の集団が結成されて以来、現在では7集団が活動しており、平成18年と平成20年には農事組合法人として活動を強化した集団もあり、現在2法人が設立している。

さらに、平成18年度には多度津町全域を対象とした特定農業組合が設立され、将来の法人化に向けた取り組みを行っている。

⑤ 実態調査の実施状況

平成18年にJA・多度津町農業振興会が中心となり一般農家、集落共同体による生産集団及びJA生産部会員等（延べ1,009人）を対象に農業経営実態調査並びに農業振興意向調査を実施し、農家の実態を把握するとともに、今後の農業振興を図るための基礎資料として活用する。

⑥ 環境に配慮した農業生産の確保

近年、環境問題に対する関心が高まってきている中、「新たな食料・農業農村基本計画」において、農業生産活動についても、環境保全を重視する方向性が打ち出され、農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき農業環境規範が策定された。点検シートにより、農作業の内容を個々の農家が自己点検し、環境と調和した農作業に努める。

2 作物振興及び水田利用の将来方向

① 作物の生産振興の方向

米づくりの本来あるべき姿の実現を図るため、JAが勧めている「JA香川米」などに積極的に取り組み、多様な消費者ニーズを起点とした消費者・市場重視の売れる米づくりを推進する。品質・食味の向上と生産の安定を図るため、適正な肥培管理など栽培技術の高位平準化に努める。また、良質味品種へ計画的に作付誘導するなど適正な品種構成を推進するとともに、低コスト・省力栽培技術の普及・定着や経営改善指導の強化などにより、稲作農家の経営の安定を図るものとする。

麦については、民間流通下における契約数量の安定的な供給及び品質の確保を念頭に、適地適作を基本に法人、認定農業者、特定農業団体など担い手組織・農家を中心として、需要に見合った生産量・品質を確保するとともに低コスト・省力栽培技術の

普及・定着や経営改善指導の強化を図る。

また、麦のほか、大豆、ブロッコリー、施設ミニトマト、青ネギ、アスパラガスを振興作物として定め、さらに、土壌診断に基づく適正施肥により生産コストの低減を図る。

② 生産調整の取組の方向

農業者・農業者団体による主体的な米の生産調整の実施が可能となる体制の整備を図るとともに、水田農業の改革の核となる地域水田農業ビジョンに基づく実践活動を行う。

③ 不作付地解消への取組の方向

近年、多度津町においても不作付地が増加傾向にあり問題視されている。主な要因としては、農家の高齢化、後継者不足等が上げられるが、不作付地解消に向けての取組は急務である。具体的な取組として、麦類の重点的な作付推進、ハウス等施設が不要な露地野菜の作付推進及びその作業支援、農地を集約管理できる地域内での担い手の育成及び生産集団の設立等が挙げられる。

3 担い手の状況と担い手育成の将来方向

水田農業の担い手の確保・育成と望ましい農業構造を確立するため、農業振興会組織を中心に法人、特定農業団体や認定農業者の育成し、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産を担う構造の実現を図る。

特に、平成18年度に設立した特定農業団体については、地域の農業振興の中心となっており、今後すみやかな法人化に向けて支援を行う。

II 具体的な目標

1 作物作付

① 米・麦・大豆の生産計画

米

主食用品種はコシヒカリ・ヒノヒカリの作付けを基本とする。

品種毎の適地適作と田植時期、防除、収穫等について適期・適正管理を推進し、品質向上を図る。施肥改善においては、有機物、土壌改良材等の施用による土づくりに努めるとともに、栽培しおりを目安に圃場や生育に応じた適正な施肥に努め、高品質・安定生産を図る。

品種名	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成 25 年度)
はえぬき	0. 8ha	1. 0ha	1. 0ha
オオセト	2. 8	3. 0	3. 0
ヒノヒカリ	202. 4	204. 2	204. 2
コシヒカリ	23. 8	24. 4	24. 4
あきげしき	2. 9	4. 0	4. 0
その他	3. 4	5. 0	5. 0
合計	236. 1	241. 6	241. 6

麦

はだか麦については「イチバンボシ」、小麦は「さぬきの夢2000」の作付けを積極的に推進するが、実需者の意向や販売状況等にも配慮する。

栽培面においては、播種、防除、収穫等について、適正作業を推進し、安定生産、品質の向上を図る。麦栽培の基本は排水対策であり、播種前・播種時及び生育期を通じて徹底を図る。施肥改善として、有機物、土壌改良材等の施用による土づくりに努めるとともに、的確な施肥により収量、品質の向上を図る。また、雑草による生育への影響及び麦への雑草種子の混入を防ぐため、雑草防除を徹底し、病害虫防除、特に赤かび病防除を徹底し、品質の向上を図る。

作目名	作物名	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成 25 年度)
はだか麦	イチバンボシ	46. 4ha	53. 0ha	92. 0ha
小麦	さぬきの夢2000	56. 6	57. 0	92. 0
合計		103. 0	110. 0	184. 0

大豆

実需者・消費者のニーズに即した計画的な生産を推進するとともに、契約栽培や地産地消の推進などにより、新たな販路を積極的に開拓する。

作目名	品種名等	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成25年度)
白大豆	フクユタカ	0.5ha	1.0ha	1.0ha
黒大豆	丹波種黒大豆	2.0	4.0	4.0
合 計		2.5	5.0	5.0

② 野菜の品目別生産計画

ブロッコリーについては、JAにおいて育苗・定植作業、収穫後の調整・箱詰め作業などの農作業の支援を行っている。この農作業支援システムを整備・拡充し、省力化・分業化を図り、一経営体当たりの経営規模拡大を推進するとともに、それらのシステムを活用して新たな生産者の参入を促すことにより産地の維持強化に努める。

施設ミニトマトについては、作柄の安定、高品質化や労働生産性の向上を図るため、養液栽培などの自動化システムを導入した生産施設の整備を促進し、高品質で生産性の高い個性的な産地づくりを推進する。合わせて、収益性の高い施設化による経営の充実を通じて基幹的な担い手を育成する。

水田を活用した新たな品目の導入を検討するとともに、定年帰農者や女性農業者などによる産直施設への出品など、地場消費型の少量多品目産地を育成する。

作物名	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成25年度)
ブロッコリー	18.6ha	22.4ha	30.0ha
施設ミニトマト	5.6	6.0	6.0
青ネギ	2.6	3.3	5.0
アスパラガス	0.4	1.3	2.0
合 計	27.2	33.0	43.0

2 販売の目標

① 米・麦・大豆の販売目標

米

品種名	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成 25 年度)
はえぬき	1. 9 t	2. 0 t	2. 0 t
オオセト	11. 5	12. 0	12. 0
ヒノヒカリ	537. 5	550. 0	550. 0
コシヒカリ	41. 6	45. 0	45. 0
あきげしき	11. 2	12. 0	12. 0
その他	1. 9	1. 5	1. 5
合計	605. 6	622. 5	622. 5

麦

作目名	作物名	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成 25 年度)
はだか麦	イチバンボシ	183. 8 t	212. 0 t	260. 0 t
小 麦	さぬきの夢2000	246. 3	228. 0	240. 0
合 計		430. 1	440. 0	500. 0

大豆

作目名	品種名等	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成 25 年度)
白 大豆	フクユタカ	0. 5 t	1. 0 t	1. 0 t
黒 大豆	丹波種黒大豆	1. 2	2. 0	2. 0
合 計		1. 7	3. 0	3. 0

② 野菜の品目別販売目標

作物名	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成25年度)
ブロッコリー	204.6 t	246.0 t	330.0 t
施設ミニトマト	332.1	350.0	350.0
青ネギ	6.2	19.5	30.0
アスパラガス	0.5	1.6	2.5
合計	543.4	617.1	712.5

3 担い手の育成

確保目標及び推進目標	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成25年度)
法人	2法人	2法人	3法人
認定農業者	19名 (内2法人)	19名 (内2法人)	20名
特定農業団体	1団体	1団体	0団体
共同生産組織	7集団	10集団	10集団
新規就農者	1名	3名	3名

4 担い手への土地利用の集積

確保目標及び推進目標	現状 (平成20年度)	目標 (平成21年度)	目標 (平成25年度)
法人、認定農業者	105.0ha	150.0ha	250.0ha
特定農業団体	144.8	145.0	0.0

Ⅲ 地域水田農業ビジョン実現のための手段

1 産地確立交付金（産地確立対策、産地確立特別加算事業）の活用方法

① 円滑な生産調整の推進

農家への意向調査に基づく生産調整を確実に実行するため、その者が属する集落が生産調整を達成した場合、定額（奨励金）を助成する。

② 振興作物に対する面積助成

ア. 麦

地域の農業を活性化するためには、麦作の振興は不可欠であるため、水田面積に対し、一定額を助成する。

イ. 大豆

大豆は、麦と同様に水稻に代わる主要な土地利用型作物である。今後大豆の本作化に向けて、水田面積に応じ一定額を助成する。

ウ. ブロッコリー、施設ミニトマト、青ネギ、アスパラガス

現在地域において振興しているブロッコリー、施設ミニトマト、青ネギ、アスパラガスについて、対象作物の確認基準日までに作付けされた水田面積に応じ一定額を助成する。

③ 振興作物への拡大面積助成

ア. ブロッコリー、アスパラガス

現在地域において振興しているブロッコリー、アスパラガスについて、対象作物の確認基準日までに作付けされ、かつ昨年度より作付拡大した水田面積に応じ一定額を助成する。

④ 水田の高度利用に対する面積助成

水田の有効利用と、大豆の生産を振興するため、麦作後の大豆の作付に対し、水田面積に応じて一定額を助成する。

⑤ 担い手に対する面積助成

ア. 麦・大豆

②のア、イの対象となる麦・大豆のうち作付面積の合計で、一定規模の水田を集積した担い手に対し、面積に応じ一定額を加算して助成する。また、麦については、水稻不作付田のみ対象とする。

イ. ブロッコリー

②のウの対象となるブロッコリーのうち、水稻不作付け田での作付面積を一定規模、集約した担い手に対し、面積に応じ一定額を加算して助成する。

ウ. 施設ミニトマト

②のウの対象となる施設ミニトマトのうち、一定規模の水田を集約した担い手に対

し、面積に応じ一定額を加算して助成する。

⑥担い手に対する数量助成

J Aの麦精算報告書等による麦の等級別出荷数量のうち助成対象水田で生産された数量を助成対象とする。

2 その他の活用事業

- ① 土地利用型農業構造改革加速化事業

- ② 強い農業づくり交付金

- ③ 水田等有効活用促進対策事業

- ④ 食料自給力向上緊急生産拡大対策

- ⑤ その他（国・県・町による補助事業）

IV 担い手の明確化 別紙の通り

認定農業者、法人、生産集団、特定農業団体、または麦・大豆については合わせて3 ha以上（ただし、1作物1 ha以上）、ブロッコリーについては0.3 ha以上、施設ミニトマトについては3 a以上、作付けを行っている者とする。